

医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する 専門委員会の設置について

平成16年6月1日

1. 設置の趣旨

医学研究については、これまで各種指針を策定し、個人情報の取扱い等について、研究者が遵守すべき事項を定め、研究の適正な実施に努めてきたところである。

一方で、近年、遺伝情報等を取扱う研究等を巡る状況についても変化が見られる。

また、平成15年5月に成立した個人情報保護法においては、学術研究に関し、民間事業者等の遵守すべき義務等の規程が適用除外とされているところであるが、平成17年4月の同法の全面施行を控え、医学研究における遺伝情報を含む個人情報の取扱いに関し、特に適切な取扱いを確保すべき分野としてその在り方を検討する必要がある。

このため、厚生科学審議会科学技術部会に本委員会を設置し、検討を行う。

2. 検討課題等

医学研究における遺伝情報を含む個人情報の取扱いの在り方について、個別法の必要性等も含めて検討を行い、平成16年中を目途に一定の結論を取りまとめる。

3. 構成

医学研究者（ゲノム、疫学等）、医療関係者、法学・倫理専門家等から構成する。（委員及び委員長は、厚生科学審議会科学技術部会運営細則第2条及び第3条に基づき、科学技術部会長が指名する。）

4. その他

関係省の審議会における調査・審議や、省内の医療機関等における個人情報保護に関する検討とも密接に連携を図りつつ、議論を進めるものとする。

厚生科学審議会科学技術部会
医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会

氏 名	所 属
い だ りゅういち 位田 隆一	京都大学大学院法学研究科教授
う つ ぎ しん 宇都木 伸	東海大学法科大学院教授
おおやま ながあき 大山 永昭	東京工業大学教授
かきぞえ ただお 垣添 忠生	国立がんセンター総長
く しま ひろし 具嶋 弘	株式会社バイオフロンティアパートナーズ常勤顧問
くりやま まさこ 栗山 昌子	財団法人エイズ予防財団理事
すが ひろゆき 菅 弘之	国立循環器病センター研究所長
たけだ たかお 武田 隆男	社団法人日本病院会副会長
はしもと のぶや 橋本 信也	社団法人日本医師会常任理事
ひろはし せつお 廣橋 説雄	国立がんセンター研究所長
ふくしま よしみつ 福嶋 義光	国立大学法人信州大学医学部教授
ほりべ まさお 堀部 政男	中央大学法科大学院教授
やながわ ひろし 柳川 洋	埼玉県立大学学長
よしくら ひろし 吉倉 廣	国立感染症研究所名誉所員

(五十音順 敬称略)

平成16年6月28日現在